

平成27年度自治基本条例推進研修まとめ

研修のプログラム（全2回）

【第1回】（2時間）

平成27年11月18日（水）13時から15時まで

13:00 壬生講師より、他市の協働例や現在の市内の協働の現状について
講演（30分）

13:30 市職員によるグループワーク（60分）※適宜休憩を挟む。

14:30 発表及び壬生講師によるまとめ（30分）

15:00 研修終了（予定）

＜グループワーク流れ＞

あらかじめ、研修案内（通知）で、グループワークの際、ひとりずつ発表していただくため、考えてきてもらうようにした、各課（室、施設）で実施している「事業名」と「事業内容」について、グループ内でひとりずつ発表する。グループ内で出た事業の中から、各グループ1つの事業を選出し、その事業について、グループワークを進めていく。

- ① その事業には、現在、行政ではどのような課（室、施設）が関わっていますか。また、他にどのような人たちが関わっていますか。
- ② 現在、その事業に、課題はありますか。課題がある場合、その課題は何ですか。
- ③ もっとその事業をすすめていくために、「あなた」（行政）ができることは何だと思いますか。「あなた」（行政）以外に、どのような人たちの「協力」が必要だと思いますか。

【第2回】（2時間半）

平成27年12月11日（金）13時から15時半まで

13:00 壬生講師からのお話（前回のおさらい）（10分）

13:10 新川講師より、自治基本条例の3原則の1つである参画及び協働の現状について講演（40分）

13:50 市職員によるグループワーク（55分）※適宜休憩を挟む。

14:45 市職員による発表（30分）

15:15 新川講師、壬生講師によるまとめ（15分）

15:30 研修終了（予定）

<グループワーク流れ>

前回の研修で意見のあった現在関わっている人たち以外に協力が必要だと思われる人たち（団体等）と協働するために、具体的にどのように進めていけば良いでしょうか。改めて背景や問題、目的を明らかにし、具体的な役割分担や、協働のメリットなどを考え、よりよい事業を進めていくための意見をまとめていく。

① グループ内で、各自準備してきたワークシートを発表する。

② グループで出た意見をもとに、模造紙にまとめる。

★事業名：前回の案に基づいて、市民と行政の協働となるよう必要に応じて修正する。

★事業の背景や問題：どこに課題があるか明らかにする。

★事業の目的：めざしているところ、問題解決の方向を考える。

★事業の方法：協働による問題解決のための事業手法を考える。

★協働のパートナーを選定する：ガイドブックの団体でも、架空の団体でも構わない。

★市民と行政の役割を明らかにする：分担する内容をそれぞれ明らかにする。

★その他：協働を進めていくうえで、必要な条件があれば明らかにする。

○ A 班 「パパと一緒に Let' s go!go!事業」

【事業の背景・問題点】

子育て世代の父親は忙しいので、なかなか子どもと一緒に過ごす時間が確保できない。核家族化や、少子化が進む中で、地域での関わりも希薄化している現状がある。

【事業の目的】

そのため、特に父親をターゲットにした子どもと一緒に地域への参加を促す事業を行うことで、父親同士の交流が生まれたり、そこから地域のリーダーとなる人材を発掘したりすることができ、なにより親子の時間をとれると考える。父親と一緒に過ごす時間を作ることで、家族の絆につながる。

【協働事業の在り方】

協働事業で行うことで、よりよい事業を進めていけると考える。例えば、協力団体としての「男里川の自然を守る会」「茶屋川ホタルの会」は、自然環境・自然保全・生き物等の知識を多くお持ちなので、本市の強みである自然を使っての父親と子どもの交流を促す事業を協働で行える。その他には、「ボランティアグループ Smile」は、学生など幅広い世代で活動しており、地域の子どもたちとのふれあい等の活動も行っているため、地域でのボランティア活動など協働ですすめ、親子の絆を深めるだけでなく地域の繋がりを深めることができると考える。また、地域や団体の次世代育成にもつながるのではないだろうか。

○ B 班 「防災コミュニティセンター運営事業」

【事業の背景・問題点】

(仮称)防災コミュニティ等拠点施設(以下、防災コミュニティセンター)が、来年度に開館するが、緊急時以外の通常時にいかに効率よく活用するかが問題となっている。職員の配置をどのようにするかや、いずれ指定管理や委託をするのかどうかも考える必要がある。

【事業の目的】

防災コミュニティセンターが、本市の防災・減災推進活動と、健康推進活動の拠点となるよう、市民の皆さんに有効的に活用していただく必要があるため。

【協働事業の在り方】

防災面での協働相手としては、「つくしの会」などの自主防災組織、自主防災組織会長などの防災リーダー、消防署や、手話サークルなどの団体などが考えられ、健康面からの協

働相手としては、体育会系の学生や「トータルフィットネスクラブ」などの運動によって健康を促進する団体や、「食生活改善推進協議会」など、食によって健康を促進する団体などがある。両方に当てはまる協働相手としては、自治会や、看護師、保健師、赤十字や国際交流サークルなどがある。

協働相手との具体的な協働による活動としては、「防災の講習会・救命救急講習会の実施」、「健康器具の使用法の指導や管理」、「健康相談」、「スポーツ教室の実施」などが考えられる。

望ましい協働の在り方としては、施設管理は、市が行い、運営管理は、「自分たちのまちは、自分で守る」という考えをもとに、自治会などの地域団体と協働で行うことが適当であると考えられる。

○ C 班 「コミュニティバス」

【事業の背景・問題点】

少子高齢化や人口減少がさらに進展すると予測されるなか、地域福祉の観点からも日常生活に必要となる交通手段を確保し、まちの魅力向上や地域活性化など、総合的なまちづくりの視点を踏まえ、公共交通の充実を図っていくことが重要である。その中でも市民ニーズは多様化しており、市民ニーズに応えながら、どのようにまちづくりを行っていくかが問題である。

【事業の目的】

コミュニティバスの利用者増につながるようにすることで、市民の利便性の向上と、地域活性化をめざす。

【協働事業の在り方】

商業施設をバスの停留所に加えることによって、集客につながる。バスタクシー会社と、イベント時の直行便を運行するなどの相互協力をしたり、運行時間やルートの手続きをすることで、公共交通の充実を図っていくことが重要である。また、地域の団体や市民の皆さんからは、ご意見をいただき、ニーズを把握する。南海電鉄や JR とは、サインの設置や、ルート図の設置や、市民公益活動団体とは、コミュニティバスの中に、市民公益活動団体を紹介する動画を流したり、ポスターを貼ったりすることで、団体概要や活動内容の紹介をする。

○ D 班 「ランチハウス事業」

【事業の背景・問題点】

本市では、高齢化率が28%を越え、高齢化に伴い、ひとり住まいの高齢者が増えている現状があり、高齢者の居場所づくりと生きがいづくりが重要であり地域の課題となっている。現在は、市民協働事業提案制度において、採択された「箱の浦から始まる高齢者・一人暮らしのランチハウス」を実施しているが、まだ市内全域で行われている訳ではない。

【事業の目的】

高齢者の居場所づくりと生きがいづくり、地域での高齢者の見守りが地域の課題となっており、地域の課題解決に向けた取り組みが必要である。

【協働事業の在り方】

有償ボランティアの方を増やすことによって、人員の確保につながり、ボランティアには責任感が生まれ、サービスの向上につながるのではないかと。

商工会青年部とは商工業ノウハウを生かした商品開発を協働でおこなうことで、商業の活性化につながる。

その他には、「阪南まちづくりネットワーク」、「泉鳥取高校」、紙芝居「花菜」などと協働することによって、情報発信の強化、次世代との交流や、子どもたちを呼び込むことができる。そして、子どもたちを呼び込むことによって、地域の子どもと高齢者の集まるプラットフォームにしたい。

○ E班「買い物支援事業」

【事業の背景・問題点】

少子高齢化に伴い、高齢者の買い物困難者の増加・地域における店舗が減少している現状がある。また、移動手段も決して多くはなく、困っている高齢者がいると考える。

【事業の目的】

買い物困難者を減らし、孤立している高齢者と地域とのつながりを強化するため。

【協働事業の在り方】

買い物相談所を公民館などに設置し、買い物相談員（具体的にどのような方に担っていたただけかまでの話は出なかった。）によるネット注文などの援助をしたり、地域の農協や漁協による出張販売を行ったりする。買い物相談所が地域のサロンになっていくことで、高齢者の見守り活動にもつながるのではないかと。